

指定給水装置工事事業者 指定更新の申請手続き

長崎市上下水道局
料金サービス課



指定給水装置工事事業者の指定更新手続き

1 指定更新の基準

指定更新の基準は、新規指定の基準（水道法第 25 条の 3）に準拠することとなっております。

- 1 事業所ごとに給水装置工事主任技術者を選任すること
- 2 切断用、加工用、接合用の機械器具及び水圧テストポンプを有すること
- 3 以下の欠格要件に該当しないこと
 - イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
 - ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ハ この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
 - ニ 水道法第二十五条の十一第一項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者
 - ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
 - ヘ 法人であって、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

2 指定更新申請時に確認する 4 項目

指定更新申請時に下記の 4 項目について確認させていただきます。

- 1 長崎市上下水道局が開催する指定給水装置工事事業者講習会の受講実績
- 2 指定給水装置工事事業者の業務内容（営業時間、休業日、対応可能な工事 など）
- 3 給水装置工事主任技術者等の研修機会の確保の状況
- 4 適切に作業を行うことができる技能を有する者の配置状況

3 提出書類

（1）申請関係

ア 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第 1） ※電話番号と FAX 番号を記入すること

《添付書類》

- ・選任する給水装置工事主任技術者の免状又は技術者証（有効期限内のもの）の写し

※新たに選任する場合は、雇用関係を証明する書類（*1）を添付すること。

- ・事務所の付近の見取り図
- ・事業所の写真（外部及び内部の状況がわかるもの・カラー）

個人の場合

- ・住民票の写し（原本）

法人の場合

- ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書（原本））
- ・定款の写し ※余白に原本証明をしたもの（代表者印の押印要）

【原本証明の記載例】 この定款の写しは原本と相違ないことを証明します。 令和〇年〇月〇日

〇〇市〇〇町〇〇番〇号 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印

イ 機械器具調書（様式第 1 別表）

※種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

添付書類

- ・上記の設備・器材の写真（カラー）

※水圧ポンプは 1.7Mpa 以上であることがわかる写真

ウ 誓約書（第 2 号様式）

（2） 指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項 記入様式

事業の運営に関する基準（水道法第 25 条の 8 及び法施行規則）に伴い、指定更新時に適正に給水装置工事の事業を運営していることを確認します。

ア 確認資料

- 1 給水装置工事主任技術者等の研修機会の確保の状況についての資料
 - ・外部研修（（公財）給水工事技術振興財団が実施している e ラーニング研修、現地研修）であれば、修了年月日が明示された技術者証の写し等。
 - ・自社内研修であれば不要。（ただし、研修内容を記載してください。）
- 2 適切に作業を行うことができる技能を有する者の配置状況についての資料
 - ・技能者証、合格証書等の写し。

※なお、指定更新時確認事項で確認させていただいた内容の一部を長崎市上下水道局のホームページ等で公表する予定です。（ただし、公表の同意を得た項目に限ります。）

4 申請受付期間

案内文書に記載

5 更新終了後の指定有効期間

案内文書に記載

6 指定更新手数料

7, 5 0 0 円

（申請時に納付していただきます。ただし、郵送による申請の場合には、後日納付書をお送りしますので、到着後すみやかに納付ください。）

◎ 記載事項に修正があった場合は、代表者印での訂正印をお願いします。
（修正液等での訂正は不可。）

- *1 雇用関係を証明する書類：①健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、
②住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書、③雇用保険事業所別被保険者台帳の写し、
④雇用関係証明書（本市指定様式）※④は①～③が提出不可の場合のみ利用可

指定給水装置工事事業者 指定更新手続き 【チェックシート】

必 要 書 類		法人	個人	備 考
1	指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）			
	事務所の付近の見取り図			
	事業所の写真（外部及び内部の状況がわかるもの・カラー）			
2	機械器具調書（様式第1別表）			
	設備・器材の写真（カラー）			
3	欠格要件に該当しないことの誓約書（様式第2）			
4	選任する給水装置工事主任技術者の免状又は技術者証の写し			
	新たに主任技術者を選任する場合、雇用関係を証明する書類 ①健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 ②住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書 ③雇用保険事業所別被保険者台帳の写し ④雇用関係証明書（本市指定様式）※①～③が提出不可の場合のみ			左記①～④のうち1つ提出
5	代表者の住民票の写し（原本）			
6	登記事項証明書（履歴事項全部証明書、原本）			
7	定款の写し ※原本証明をしたもの			
8	指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項			
	1 長崎市上下水道局が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）			
	2 指定給水装置工事事業者の業務内容			
	3 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内） ※1			
	4 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況 ※2			
9	委任状			営業所（支店）で申請する場合

※1 自社内での研修であれば、簡潔にその研修内容を記載してください。外部研修であれば、受講証などの写しを添付してください。

※2 表の下①から④の配管工、配管技能士等の資格などを保有していれば、該当の資格の技能者証等の写しを添付してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）
- ② 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）

指定給水装置工事事業者指定申請書

長崎市上下水道事業管理者 様

令和 年 月 日

申 請 者 氏名又は名称
(〒 -)
住 所

代 表 者 氏 名

(TEL / FAX)

水道法第 16 条の 2 第 1 項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、
同法第 25 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。

当該給水区域で給水装置工事 の事業を行う事業所の名称		
上 記 事 業 所 の 所 在 地		
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	

当該給水区域で給水装置工事 の事業を行う事業所の名称		
上 記 事 業 所 の 所 在 地		
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日現在

種 別	名 称	型 式、性 能	数 量	備 考

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、
「水圧テストポンプ」の別を記入すること。
(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 申 請 者 及 び そ の 役 員 は、
水 道 法 第 2 5 条 の 3 第 1 項 第 3 号 イ か ら へ ま で の
い ず れ に も 該 当 し な い 者 で あ る こ と を 誓 約 し ま す。

令和 年 月 日

申 請 者

氏名又は名称

住 所

代 表 者 氏 名

長崎市上下水道事業管理者 様

（備考） この用紙の大きさは、A列4番とすること。

令和 年 月 日

委 任 状

長崎市上下水道事業管理者 様

委任者 住 所.....

氏 名.....

受任者 住 所.....

氏 名.....

今般上記受任者を代理人として、次の権限の一切を委任いたします。

長崎市指定給水装置工事事業者指定に関する一切の権限

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項 記入様式

令和 年 月 日

氏名又は名称
郵便番号、住所
代表者氏名
電話番号

1 長崎市上下水道局が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）

※直近の受講年月日を記載してください。

受講年月日	(公表 ☐ 可 ・ ☐ 不可)
☐ 受講 年 月 日 ・ ☐ 未受講	
未受講の理由（※非公表）	

2 指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入下さい。）	(公表 ☐ 可 ・ ☐ 不可)
休業日： ☐ 土曜日、 ☐ 日曜日、 ☐ 祝日、 ☐ その他（ ）	
営業時間： 時 ～ 時 （修繕対応時間 時 ～ 時）	
漏水等修繕対応種別の可否	(公表 ☐ 可 ・ ☐ 不可)
☐ 屋内給水装置の修繕 ☐ 埋設部の修繕 ☐ その他（ ）	
対応工事種別（ ☐ 新設 ・ ☐ 改造等）	(公表 ☐ 可 ・ ☐ 不可)
配水管からの分岐 ～ 水道メーター（ ☐ 新設 ・ ☐ 改造等） 水道メーター ～ 宅内給水装置（ ☐ 新設 ・ ☐ 改造等）	

※ 公表には、ホームページ等の掲載を含みます。

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出るようお願いします。

3 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名 (公表対象外)	研修会名、実施団体	受講年月日
	☐ 自社内研修 (研修内容)	年 月 日
	☐ 外部研修	年 月 日
	☐ 自社内研修 (研修内容)	年 月 日
	☐ 外部研修	年 月 日
	☐ 自社内研修 (研修内容)	年 月 日
	☐ 外部研修	年 月 日
	☐ 自社内研修 (研修内容)	年 月 日
	☐ 外部研修	年 月 日
上記内容の公表の可否（公表にはホームページ等の掲載を含みます。）		
☐ 可 ・ ☐ 不可		

※外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

※自社内研修については、研修内容を記載してください。

※受講者名は、公表の対象ではありません。

※行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

4 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

☐ 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施工しないため不要

※過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の 氏名(公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか	資格等を有しているか		工事 年度
		保有している資格等 ※下記に示している保有資格等の番号(①～④)を記載してください。		
	☐ 経験あり ☐ 経験なし	☐ 有 ☐ 無		
	☐ 経験あり ☐ 経験なし	☐ 有 ☐ 無		
	☐ 経験あり ☐ 経験なし	☐ 有 ☐ 無		
	☐ 経験あり ☐ 経験なし	☐ 有 ☐ 無		
上記内容の公表の可否(公表にはホームページ等の掲載を含みます。)				
☐ 可 ・ ☐ 不可				

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
 - ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
 - ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
 - ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)
- 資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。
技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。
行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

雇 用 関 係 証 明 書

年 月 日

(あて先) 長崎市上下水道事業管理者

事業者 住 所

商号又は名称

代 表 者 名

下記の者は、雇用年月日から現在まで、当社において恒常的に直接雇用する者であることを証明します。

また、本証明書に虚偽の記載があった場合は、いかなる処分についても異議申し立てをしないことを誓約します。

記

1. 事業者名
2. 主任技術者氏名
3. 雇用年月日
4. 別に掲げる書類により雇用関係の証明ができない理由

【 記 入 例 】

様式第 1(第 18 条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

長崎市上下水道事業管理者 様

日付は申請時にご
記入下さい。

令和 年 月 日

・個人の場合は住民票の住所、氏名
(事業所名も記入してください。)

・法人の場合は登記簿謄本の住所、
会社名

申 請 者 氏名又は名称 **長崎設備株式会社**
(〒850-8563)

住 所 **長崎市魚の町4番1号**

代表者氏名 **代表取締役 長崎 太郎**

(TEL **095-829-1207** / FAX **095-029-1208**)

押印は不要です。

法人の場合のみ代表者役職、氏名を記入
してください。

電話、FAX 番号を記
入してください。

水道法第 16 条の 2 第 1 項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、
同法第 25 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名		
フリガナ	フリガナ	
ナガサキ タロウ 長崎 太郎（代表取締役）	登記に記載された役職、役員名、 フリガナを記入してください。	
ナガサキ イチロウ 長崎 一郎（取締役）		
ナガサキ ジロウ 長崎 二郎（取締役）		
ナガサキ ハナコ 長崎 花子（監査役）		
事業の範囲	・ 管工事業 ・ 水道施設工事 ・ 設備工事 ・ 住宅建設業 ・ 住宅のメンテナンス業 ※ 法人の場合は登記事項証明書(登記簿謄本)から転記して下さい。	
機械器具の名称、性能及び数		別表のとおり

【 記 入 例 】

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とする。

当該給水区域で給水装置工事 の事業を行う事業所の名称	長崎設備株式会社	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	長崎市魚の町4番1号	
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	
長崎 三郎	12345号	
長崎 四郎	13579号	
免状又は技術者証の写しを添付し てください。		

当該給水区域で給水装置工事 の事業を行う事業所の名称		
上 記 事 業 所 の 所 在 地		
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	
【添付資料】 ・ 法人の場合：登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 及び定款の写し ・ 個人の場合：住民票		

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とする。

【 記 入 例 】

様式第 2（第 1 8 条及び第 3 4 条関係）

誓 約 書

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 申 請 者 及 び そ の 役 員 は、
水 道 法 第 2 5 条 の 3 第 1 項 第 3 号 イ か ら へ ま で の
い ず れ に も 該 当 し な い 者 で あ る こ と を 誓 約 し ま す。

日付は申請時にご
記入下さい。

令和 年 月 日

申 請 者

氏名又は名称 **長崎設備株式会社**

住 所 **長崎市魚の町4番1号**

代 表 者 氏 名 **代表取締役 長崎 太郎**

押印は不要です。

長崎市上下水道事業管理者 様

（備考） この用紙の大きさは、A列4番とすること。

営業所（支店）で申請する場合のみ、提出してください。

届出日を記入し
てください

令和 年 月 日

委 任 状

長崎市上下水道事業管理者 様

委任者 住 所 本社の住所

氏 名 本社の会社名と代表者

受任者 住 所 営業所（支店）の住所

氏 名 営業所長（支店長）名

今般上記受任者を代理人として、次の権限の一切を委任いたします。

長崎市指定給水装置工事事業者指定に関する一切の権限

【記入例】

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項 記入様式

令和 年 月 日

氏名又は名称 長崎設備株式会社
郵便番号、住所 〒850-8563
長崎市魚の町4番1号
代表者氏名 代表取締役 長崎太郎
電話番号 095-829-1207

1 長崎市上下水道局が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）

※直近の受講年月日を記載してください。

受講年月日	(公表 ☒ 可 ・ ☐ 不可)
☒ 受講 令和6年 2月 6日 ・ ☐ 未受講	
未受講の理由（※非公表）	

☒チェック漏れはありませんか？

2 指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入下さい。）	(公表 ☐ 可 ・ ☒ 不可)
休業日： ☐ 土曜日、 ☒ 日曜日、 ☒ 祝日、 ☒ その他（年末年始）	
営業時間： 9時 ～ 17時 （修繕対応時間 9時 ～ 17時）	
漏水等修繕対応種別の可否	(公表 ☒ 可 ・ ☐ 不可)
☒ 屋内給水装置の修繕 ☒ 埋設部の修繕 ☐ その他（ ）	
対応工事種別（ ☒ 新設 ・ ☒ 改造等）	(公表 ☒ 可 ・ ☐ 不可)
配水管からの分岐 ～ 水道メーター（ ☒ 新設 ・ ☒ 改造等）	
水道メーター ～ 宅内給水装置（ ☒ 新設 ・ ☒ 改造等）	

※ 公表には、ホームページ等の掲載を含みます。

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出るようお願いします。

【記入例】

3 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去 5 年以内）

水道法施行規則 第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名 (公表対象外)	研修会名、実施団体	受講年月日
長崎 三郎	☒ 自社内研修 (研修内容) 水道法 (給水装置関連)、給水装置工事主任技術者の職務と役割、給水装置の構造及び材質、最新の技術情報等 ☐ 外部研修	令和 2 年 8 月 8 日 年 月 日
長崎 四郎	☐ 自社内研修 (研修内容) ☒ 外部研修	 年 月 日 令和 2 年 12 月 8 日
	☐ 自社内研修 (研修内容) ☐ 外部研修	 年 月 日 年 月 日
	☐ 自社内研修 (研修内容) ☐ 外部研修	 年 月 日 年 月 日
	☐ 自社内研修 (研修内容) ☐ 外部研修	 年 月 日 年 月 日

上記内容の公表の可否 (公表にはホームページ等の掲載を含みます。)

☐ 可 ・ ☒ 不可

☒ チェック漏れはありませんか？

※外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

※自社内研修については、研修内容を記載してください。

※受講者名は、公表の対象ではありません。

※行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

【記入例】

4 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

☐ 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施工しないため不要

※過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の 氏名(公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか	資格等の有無		工事 年度
			保有している資格等 ※下記に示している保有資格等の番号(①～④)を記載してください。	
長崎 三郎	☒ 経験あり ☐ 経験なし	☐ 有 ☒ 無		R01
長崎 四郎	☒ 経験あり ☐ 経験なし	☒ 有 ☐ 無	④	R01
	☐ 経験あり ☐ 経験なし	☐ 有 ☐ 無		
	☐ 経験あり ☐ 経験なし	☐ 有 ☐ 無		
上記内容の公表の可否(公表にはホームページ等の掲載を含みます。)				
☐ 可 ・ ☒ 不可				

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

☒ チェック漏れはありませんか?

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
 - ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
 - ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
 - ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)
- 資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

※「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

※技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

※行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

【 記 入 例 】

別表(第 1 8 条関係)

機械器具調書に記入した
とおりの設備・機材の
写真(カラー)を撮影し
てください。

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日現在

種 別	名 称	型 式、性 能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	・ 金切りのこ	250mm	3	
	・ セイソーバー	EA857C 8mm	3	
管の加工用の 機械器具	・ やすり	250mm	2	
	・ パイプマシーン	REX N40A	1	
接合用の 機械器具	・ トーチランプ	BT-20ZA	1	
	・ パイプレンチ	250mm	3	
水圧テストポン プ	・ 水圧テストポンプ	T-50KP (3. 5Mpa)	1	
	水圧テストポンプは目盛りがわかるように 撮影してください。			

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、
「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。